

タブレット端末持ち帰り利用規約

私（同意書の「保護者」）は、私が保護を行う義務がある者（以下、「児童・生徒」をいう）が福山市教育委員会（以下、「貴委員会」という）所有のタブレット端末の無償貸与を受け、学校の管理以外の環境で（自宅等）使用するにあたり、下記内容に同意し、その証として署名捺印しタブレット端末持ち帰り利用規約同意書を提出いたします。

記

1. 私は、児童・生徒がタブレット端末の使用に関し、善良なる管理者としての注意義務をもって管理、監督し、児童・生徒の怪我、事故等や第三者に損害を与えた場合は、私の責任と費用負担で解決し、貴委員会に一切迷惑をお掛けしません。
2. 私は、タブレット端末の取扱説明書等を理解し、安全に使用できるよう、また破損、紛失、水没、落下等による破壊にならないよう、また貴委員会の定める以外のタブレット端末の改造（所定のシールの剥離、不要なシール貼付等も含む）、設定等を行わないよう児童・生徒を指導いたします。
3. 私は、タブレット端末の無償貸与の権利、及びタブレット端末本体について第三者への譲渡、担保、販売、転貸等行いません。
4. 私は、貴委員会が定める場所を除きタブレット端末にかかる通信費（Wi-Fi 等通信機器設置、維持代も含む）、電気代等は私の責任と費用負担で行うものとし、貴委員会に一切迷惑をお掛けしません。
5. 私は、児童・生徒に対し法令、その他規則（貴委員会からの連絡、注意事項等も含む）を説明し、理解させ、その内容を遵守させるよう指導いたします。
6. 私は、貴委員会から返却指示があった場合は、タブレット端末を直ちに返却いたします。
7. 本書に定めなきことは、貴委員会と誠意をもって解決いたします。

以上

----- 切り取り線 -----

年 月 日

福山市教育委員会 教育長 様

タブレット端末持ち帰り利用規約同意書

タブレット端末の持ち帰りをを行うため、上記利用規約に同意します。

福山市立松永中学校

生徒名

保護者名



3月25日（木）までに担任の先生に提出してください。